



# 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2023年  
No.4  
事例3

疑義照会・処方医への情報提供

## 処方時の薬剤間違い



### 事例

#### 【事例の詳細】

70歳代の患者に【般】アセトアミノフェン錠200mg 1回2錠1日1回7日分が処方された。患者から、左腰部に発疹があり受診したところ、医師からは带状疱疹と診断されたが、痛みはないことを聴取した。薬剤師は、処方された薬剤と患者から聴取した内容が一致しないことに違和感があったが、指示通りに服用するよう説明してカロナール錠200を交付した。その際、患者に、疑わしい点があれば医療機関に確認することも併せて伝えた。後日、医療機関から連絡があり、アメナリーフ錠200mgの入力間違いであることが分かった。患者に連絡を取ったところ、すでに2錠服用していた。

#### 【推定される要因】

薬剤を処方する際、薬剤名の頭文字の「ア」と末尾の「錠200mg」が同じであること、どちらも带状疱疹の患者に使用される可能性がある薬剤であることから、薬剤名の入力を間違えたと考えられる。薬局は、繁忙期である年末の昼前の時間帯であったため、多くの患者で混雑していた。当該患者は、混雑している医療機関で長時間待たされたためイライラしていた。薬剤師は、患者との会話がかみ合わないことに疑問を持ったが、患者に早く薬剤を交付しなければならぬと焦り、疑義照会を行わずに薬剤を交付した。

#### 【薬局での取り組み】

処方内容に疑わしい点がある場合は、医療機関に確認するよう患者に伝えるのではなく、薬剤師が疑義照会を行うことを改めて認識する。疑義照会を行う際は、疑義照会の必要性を患者に説明する。繁忙期だけでも人員を増やし、患者に丁寧に対応する時間を確保できるような体制にする。



### その他の情報

有効成分	アセトアミノフェン	アメナメビル
含量（1錠中）	200mg	200mg
薬剤名	先発医薬品	—
	後発医薬品	アセトアミノフェン錠200mg <sup>※</sup> カロナール錠200
薬剤分類	解熱鎮痛剤	抗ヘルペスウイルス剤

2023年3月6日現在

※製薬企業名を除いて記載した。



### 事例のポイント

- 本事例は、処方意図と異なる薬剤が誤って処方された際、処方箋を応需した薬剤師が、処方内容と患者から聴取した内容が一致しないことに違和感を持ちながら、疑義照会を行わずに薬剤を交付した事例である。
- 薬剤師は、患者の症状や疾患を把握し、処方された薬剤の効能・効果と一致しているかを検討して、入力間違い等による誤った処方である可能性を排除せず、疑わしい点があれば処方医に疑義照会を行う必要がある。薬学的疑義を解消することなく、患者に薬剤を交付してはならない。
- 疑義照会を行う際は、患者に、その必要性や薬剤の交付までに時間がかかることを十分に説明し、理解が得られるよう対応する必要がある。疑義照会を行う場合があることについて待合室に掲示するなど、日頃からの患者への啓発も重要である。
- 疑義照会を行うことも含め、調剤に関する決められた手順を理解し、遵守することが重要である。多忙であっても手順通りに業務を遂行するためには、業務の効率化や環境整備にも取り組む必要がある。また、疑義照会を適切に行えるよう、薬学的知見を深めるための教育も重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<https://www.yakkyoku-hiyari.icqhc.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。